

事 務 連 絡  
平成18年 9 月 19日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について  
(インドネシア産養殖えび及びその加工品)

平成18年度輸入食品等モニタリング計画については、平成18年3月31日付け食安輸発第0331006号（最終改正：平成18年8月4日付け食安輸発第0804004号）に基づき実施しているところです。

今般、検疫所のモニタリング検査の結果、インドネシア産冷凍むき身養殖えびにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、下記の検査項目に係るモニタリング検査の頻度を、引き上げて対応するので、概ね輸入件数2件に対し1件の割合を目安として検査の実施方よろしくをお願いします。

記

1 対象食品

インドネシア産養殖えび及びその加工品（簡易な加工に限る。）

2 検査項目

ニトロフラン類

(違反事例)

- 品 名：冷凍むき身養殖えび
- 生産国：インドネシア
- 検査結果：3-アミノ-2-オキサゾリトロン（AOZ） 5ppb（基準：不検出）
- 検 疫 所：東京検疫所（届出受付番号：第24021711860号1欄）
- 輸 入 者：三菱商事株式会社